

学部等教員組織編制方針

短期大学部（船橋校舎）

①専任教員数の遵守，教員の構成について

短期大学部（船橋校舎）の「教育研究上の目的」及び「教育課程編成・実施の方針」を実現するため，短期大学設置基準に定める専任教員数を充足しつつ，短期大学部（船橋校舎）教員配置計画書に基づく専任教員数を適切に配置できるように努めるものとする。

また，毎年度各学科から提出される「分類・分野」及び「主要授業科目」ごとに担当教員を資格別に記載する書式となっている教員組織編成表に基づき，教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら教員組織の編成を行い，年齢構成，男女等の比率については，基準を設けないものの，著しく偏りの生じないように努めるものとする。

②教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮について

短期大学部（船橋校舎）では不本意入学者の割合が多いことから，学修に取り組むモチベーションアップ及び教育効果の向上を目的とした「グループ担任制」を設け，各学科専任教員によるゼミナール科目において，少人数で編成されたクラスで希望分野の履修及び学生生活等に必要な指導を行う。

また，専任教員の授業担当時間数は，併設学部である理工学部を含め，特定の専任教員に過重な負担が生じないよう，「教員の勤務に関する内規」及び「理工学部専任教員の授業担当時間ならびに超過講義手当支給に関する要項」に基づき配慮するとともに，時間割編成を行う。

③教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化について

組織的な教育研究を行うために，教職員研修会の開催等のFSD活動，各学科・一般教育内における教室会議，学科長・主任会議，教授会での情報伝達等を通して教員間の連携体制を確保し，教育課程や短期大学部（船橋校舎）の運営においては，各種委員会の構成員として各学科・一般教育の専任教員を任命し，学科長・主任会議において委員会の開催報告を行うほか，意思確認が必要な事項については協議を経て，教授会において審議することにより，役割分担と責任の所在を明確にする。

④教員の資質向上について

組織的、多面的なFSD活動を実践するとともに、監事監査（期末）、「日本大学学修満足度向上調査」及び授業評価アンケートを通じて、教員の教育研究活動等の自己点検・評価を実施することにより、教員の資質向上を図る。

⑤その他、学部等として重視するポイントについて

併設学部である理工学部との人的交流を容易にするため、理工学部と一体となった人事計画を立案し、さらに理工学部と同一の審査基準による教員資格審査を引き続き行う。